広島県　教育に関する大綱

～　一人一人が，生涯にわたって主体的に学び続け，
多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくり　～

この度，平成27年４月の地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により，知事において定めることとされた「教育に関する大綱」について，次のとおり策定しました。

「広島県 教育に関する大綱」の概要

■「広島県 教育に関する大綱」は

- ✓ 教育委員会が所管する施策
- ✓ 知事部局が所管する施策
- ✓ 教育委員会と知事部局が連携して取り組む必要がある施策

をあわせた**今後おおむね５年間の本県教育施策全般の基本的方向性**を整理

「広島県 教育に関する大綱」

３つの柱

- 幼児期から大学・社会人まで
- オール広島県
- 広島らしさ

➲ 大綱全体を貫くコンセプトとなる**テーマ**

一人一人が，生涯にわたって主体的に学び続け，多様な人々と協働して新たな価値を創造する人づくり

➲ 「本県教育の現状」「本県の育成すべき人材」など，４つの柱で構成する**総論**

・本県教育の現状　　・本県の育成すべき人材
・「広島らしい」教育の推進　　・オール広島県で取り組む「日本一の教育県」の実現

➲ 「学校教育」に関すること，「学校教育等を支える環境」に関することなど，９つの**各論**

【１】乳幼児期における質の高い教育・保育の推進
【２】「知・徳・体」のバランスのとれた「基礎・基本」の徹底
【３】「これからの社会で活躍するために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学び」を促す教育活動の推進
【４】一人一人の多様な個性・能力をさらに生かし，他者と協働しながら新たな価値を創造していくことができる力の育成
【５】今後の社会経済環境の変化に対応できる高度な資質・能力を有する人材の育成
【６】教育上特別な配慮を必要とする児童生徒等への支援
【７】教職員の力を最大限に発揮できる環境の整備
【８】安全・安心な教育環境の構築
【９】生涯にわたって学び続けるための環境づくり

http://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/kyouiku/kyoikunikansurutaikou.html